

暮らしサポート



消費生活に関する
問合せ・相談は消費
生活センターへ

飲み物や汁物の
突沸(とつぷつ)に注意

【事例1】

牛乳をカップに入れて電子レンジで温めたら、爆発音がして半分以上の牛乳が庫内に飛び散った。今まで毎日のように同様の方法で牛乳を温めていたが、このようになったのは初めてだ。

(当事者…70歳代男性)

【事例2】

みそ汁の入った鍋をガスコンロで温め直したところ、みそ汁から突然ボンと破裂音がして中身が飛び散り鍋も飛んだ。

(当事者…60歳代女性)

【ひとこと助言】

飲み物等を加熱した場合、爆発するように沸騰し中身が飛び散る「突沸」という現象が起ることがあり、前触れがないため、やけどを負う恐れがあります。電子レンジで飲み物等を温める場合は、温めすぎないようにしましょう。取り出した際の振動や砂糖を入れる等の刺激が加わると突沸することもあります。温めすぎた飲み物はすぐに取り出さず、扉を開けないで1〜2分冷まししましょう。

電子マネーで支払わせる アダルトサイトの請求

スマートフォンで、無料だと思ったアダルトサイトに入り「18歳以上」をタップしたところ、入金金として約10万円の請求画面が出た。慌てて「退会はこちら」をタップすると業者に電話が付き、退会には20万円が必要

要。コンビニでプリペイド型電子マネーを購入し、その番号を教えるように」と言われた。コンビニの店員に「詐欺では？」と制止されたが振り切って購入し、業者に番号を教えた。しかし、その後も「データを消すために20万円払え」等としつこく電話で請求がある。

(当事者…60歳代男性)

【ひとこと助言】

最近、匿名性の高さから、コンビニ等で電子マネー（プリペイドカード等）を購入してそのカード番号を伝えるよう要求される等、電子マネーを不正に取得しようとする業者とのトラブルが見られます。カード番号のみでやり取りができるタイプの電子マネーでは、一度相手にカード番号を伝えたり、指示された番号にチャージしたりすると、取り戻すのは困難になります。業者に指示されても従わないようにしましょう。業者に連絡することで個人情報を知られ、さらに請求を受ける可能性もあります。安易に連絡しないようにしましょう。

「個人情報削除してあげる」国民生活センターを かたる電話

国民生活センターを名乗る男性から電話があり「あなたの個人情報3社に漏れているので削除します。30分くらいしたらまた電話します」と言われた。その後「2社は削除出来たが、1社は出来なかったで○○さんを紹介します」と電話があったが、意味が分からなかった。「そんなこと知りません」と言って電話を切った。怪しいと思う。

(当事者…60歳代女性)

【ひとこと助言】

国民生活センター等公的機関が「個人情報削除する」と言って電話をかけることは絶対にありません。公的機関を装って個人情報の削除を持ちかける電話は詐欺です。相手にせず、すぐに電話を切ってください。話を聞いてしまうと、さまざまな理由をつけて金銭を要求してくるケースも見られます。絶対に支払ってはいけません。

消費生活に関する相談は

- ◇村消費生活センター（消費生活相談全般） ☎885-7141
月・水・木・金 午前9時～正午、午後1時～4時
（相談受付は、午前は11時30分、午後は3時30分まで。）
※相談員不在の場合がありますので、電話でご確認ください。
- ◇消費者ホットライン（全国共通） ☎0570-064-370
- ◇県警悪質商法110番（悪質業者に絡む各種相談）
午前8時30分～午後5時15分 ☎029-301-7379

（全て国民生活センター見守り新鮮情報より抜粋）

美容外科トラブル法律相談
（1日電話相談）

増加傾向にある美容トラブル。どこに相談すればいいかわからない方は、この機会をご利用ください。

◇日時 3月26日（木）午前10時～午後4時

◇相談 第二東京弁護士会 ☎03-5511-0061